

第5回ぶんぱくあり方検討会 議事要旨

1 開会

委員7名中7名出席

<藤野会長、五月女委員、佐久間委員、染川委員、吉成委員、河合委員、淺田委員>

関係機関:明石市立天文科学館、明石市立文化博物館、明石文化国際創生財団

市総務局財務担当

事務局:市長、副市長、市民生活局長、市民生活局文化・スポーツ室長、市民生活

局文化・スポーツ室

傍聴者6名

2 市長あいさつ

本日が5回目の、そして最後の検討会となる。委員には、検討会以外にも昨年11月には職員との意見交換、また今年の2月に市民ワークショップを開催した際にも参加いただき、様々な機会において、いろんな市民の声も聞いていただきながら、丁寧に検討を進めていただいた。心からお礼申し上げたい。

ぶんぱくが市民のみなさんに愛され、何度も訪れたくなるような、また明石の文化の拠点となるような博物館として前に進んでいくために、本日も提言書(案)への忌憚のないご意見、ご提案をお願いしたい。

本日の議論を経て、最終的にまとめていただいたこのご提言を市としてもしっかりと受け止め、前に進んでいくことをお伝え申し上げまして、私からのご挨拶させていただく。

3 議事

(事務局)

前回からの変更点として、まず、基本理念の下位を基本方針とし、基本方針の中に、博物館としての機能と明石市博物館としての役割の取組を整理した。また、各委員よりいただいた意見については、いろんな大きさのものがあったので、整理した。

この検討会に参画されていない方にも分かりやすいよう、提言書部分には大きな方向性にあたるご意見部分をピックアップし、それ以外の意見については、資料編の方に記載することとし、今後、具体的な取組を行う際の参考にさせていただく。

(C委員)

基本的には、まずはガバナンスの体制をどう作るかというところがポイント。今回の提言に関して、それが本当に部局間でちゃんと調整がついているのか、この方向に行ける形の合意が取れているのかというところがすごく気になっている。

具体的には、収蔵品のことがあまり記述されていないということを前の案で感じていた。現状、収蔵品の収納スペースが十分に確保できていないところがある。やはり設置者の責任としてやらないといけないと思う。

また、今この博物館に中堅、あるいはベテランという形でリーダーシップを取れる職員を配置する体制が取れているかどうかっていうと、ちょっと弱い気がする。だとしたら、そういう人事をどうやって進めていくのかっていうところは、ここに具体的に書くことではないのかもしれないが必要かと思う。

もう1つはこの提言を出した後の話だが、この提言を出した後、これをどう実現させていくかっていう体制のところが記述がないように思った。このあり方検討会は終了するとしても、どのような伴走支援の体制を取っていくのか、作っていくのかというところはぜひ明言をいただきたいと思っている。

まずはガバナンスの問題、そして収蔵スペースの問題、そしてこの後の伴走支援の体制、この3つが1番大事なことかなというふうに思っている。

(G委員)

前回の案に、「すべての人の興味をかきたてる企画を作る」というところがあったと思うが、「すべての人の興味をひきたてる企画を作る」のであれば、すべての人っていうのはどういう人であるか?ということを理解することが必須になると思う。明石に住んでいる、また来て欲しいと思っている人たち、全員を網羅しているのかというところをちゃんと理解したうえで、「すべての人」という言葉を使わないといけない。この定義を曖昧な状態で使っていくと、その後の方針にも影響があるのかなと思い、「すべての人」の定義を理解することが大切だと思った。

もう1点は、AIは今後どうしても使っていく分野になってくると思う。専門としている分野に対しての日常的な問い合わせに対応できていないということが記載されていたので、AIを活用していくという方向性を検討できたらいいのではないかと思う。

(A委員)

抽象的に「すべての人」っていうのはほとんど意味がないといつも考えている。ちゃんとターゲットをゾーンとかグループごとに分けて、どういう人たちに向けてはどういった企画、あるいはワークショップなどを提供し、一緒に作っていくのかを具体的に書き込む必要がある。

それから、「デジタル化」について、AIというのはもう避けて通れないと思ってい。それをいかに賢く使いこなすかということが、私たちの技量に任せられているところだと思う。同時に、博物館なので、本物を観たい、真正性とコピー、デジタル的なものとの関係についての価値観がだんだん変わってくる可能性があるので、その辺も詳しく考えていく必要があると思った。

(E委員)

7ページ、「(3)くつろぎ・交流・キッズスペースの整備」の「新たな要素を加えるには」の「新たな要素」て、読んだ人はわからないのでは。少し抽象的すぎると思う。

(A委員)

全体的に、提言書はコンパクトに、というか、骨太になった分、ディテールが資料編の方に移っているので、資料編と合わせると分かるような文章も、この提言書1本だと抽象的で分かりにくいところがたくさん出てきている。

(事務局)

「新たな要素」っていうのは「くつろぎ・交流・キッズスペース」を指すもの。委員ご指摘の通り、ここだけ読んでもなかなか意味が通じにくいので、提言書の他の部分についてもう少し丁寧な記述に事務局で修正していきたい。

(F委員)

前回いただいた分と今回修正された分を比較すると、今回修正された分の方がより分かりやすくなったと思う。しかし、今指摘があったように、この資料編にある内容を踏まえて、というのが、ある程度意識されていたからなのかなということを改めて気づいたので、この2つをどういう風につなげて読むべきものか、読み方というか、それを一般の市民の方にどうやって示すのかというところも難しさを感じた。

(A委員)

この提言書はホームページで公開されるとのことだが、そうすると、やっぱりわかりにくい、抽象的な感じはする。

(事務局)

元々の資料から提言書と資料編とに分けた時に、提言書の今記載している部分が分かりづらくなっているところがあるので、そこは先ほど言われた「くつろぎ・交流・キッズスペース」のところだけではなく見直しをして、この提言書だけを読んでも、意味がよくわかるように、見直していきたいと考えている。

(A委員)

資料編も公開されるとのことだが、両方見比べることはなかなか手間がかかるので、できれば提言書1本で理解できるように変えていただけたらと思う。

(D委員)

こういう風にまとめてくださったのを新たな気持ちで読めることができて、新たな気持ちで読むとかなり基本的なことをきちんと押させてもらっている感じがする。なので、これをきちんと実行できるにはどういう風にしていいか、みたいなのは今回どこかにきっちりと読み取れるようになればと思う。

(B委員)

やっぱりガバナンス、指示命令系統が1番重要なところだと感じている。

これを本当にどう実現させるのかというのは重要で、最後の方に行くと、8ページのところに「今後そのような検討を深める場が設置され、活発な議論が展開されることを願っています」という文面はあるが、もう少し何か具体的な、今後どうしていくのかっていうところの言葉は、これは提言書なので、我々が本来考えて出していくっていうことだと思うが、もっと入れ込めたらいいのかなと思っている。人材確保のあたりとか、長期的視点で継続的に考えることもできる立場の正規職員の採用育成をしっかりと実現していく必要がある。

(C委員)

現在のぶんぱくの中のスペースで、文化財保護業務とそれに関連する人員や収蔵品を移管することは結構ハードル高いと思う。ただ、ハードル高いからといってそのままにしてしまうと、現状の縦割構造が温存されてしまうことになるので、そこをどういう風に解決していくのか、あるいは市史編さんや平和教育についても大変だとは思うが、ここに横串を通して、一元化していかないと、館内がバラバラになってしまっている現状はなかなか突破できないと思っている。ハードルの高いこと、要するに、残っている課題を課題として明記して、これを解決していかなければいけないっていうことをやっていって欲しいなと思う。

(永野副市長)

ぶんぱくには指定管理者と市という指揮命令系統の問題があり、提言書で具体的に指定管理の方法についても提言いただいているが、これについては当然市だけで決定できる問題ではないので、市議会等、市民のみなさんのご理解をいただきながら進めていくということになる。

文化財部門の関係だが、今後の指定管理の話とも関連してくる話であるので、そのあたりのことと一緒に、すぐにどうこうできないところもあると思うが、まずはこの館のガバナンスをどうするかというところと、今の2段階的な運営から離れたときに、継続して検討できるような形を考えていきたい。

収蔵品については、この館のなかでは限られたスペースなので、すぐにどうしようとるのは難しい。他の公共施設もあるが、温度とか湿度とか、そういったしっかりとしないと収蔵に適さないという部分もあるので、できれば他の公共施設で展示をして、市民の人に触れてもらえるようなことも考えながら、進めていきたい。

(C委員)

なかなか、十分に表現ができないってところが今現状だと思う。だからこそ、これが庁内課題になった次のステップの時に一緒に言葉にしていく作業というのが必要と思っている。

(永野副市長)

これまで文化博物館としての理念がなかったところから、今回そういうものも示していただき、これを一つの方向、羅針盤という形で進めていきたいと思っている。

(A委員)

ガバナンスを確立していくことが1番重要なポイントになるということで、4つの記載があるが、3番目の「ぶんぱくに求められている機能・役割を市全体で担えるよう検討していく」の中の「市全体で担える」は、少し漠然としているのではないか。少なくとも、「市の関連施設全体で担えるように検討する」ということになるのかなと思う。

それから、最もポイントになるのは「現段階で」と限定的だが、「非公募による市外郭団体の長期指定管理による運営が望ましい」という内容だが、これをやるとなると相当な協議が必要になってくる。内容を十分に詰めていかないといけないし、当然、人材を集めることもしないといけない。

それから、現在の指定管理期間はあと2年半であるが、2年半待てるわけではなくて、おそらく1年ぐらいで方針を決めないといけない。市の外郭団体の指定管理を非公募でやるのか、公募でやるのか、その点も含めて、おそらく1年以内に白黒はつきりさせないといけないのではないか。もちろん、ちょっと時間的に難しいのであれば、指定管理期間を1年延ばすことをやっている他の自治体もある。予定通り3年であれば、おそらく1年内に10年間の非公募で行うというのが本当に可能なのかどうかが問題となる。

やはり、1番ネックになるのは、議会がそれを承認してくれるかどうかということ。最初の選択肢としては、現行のような公募での指定管理、それから直営に戻す、もしく

は現在ある外郭団体の機能を強化して、そこにできれば非公募で、と3つの選択肢から検討したと思うが、市としては、直営という選択肢はもうないという考えでよいのか。

(永野副市長)

提言なので、事務局の方でこれが良いということではなくて、皆さんの中で今、こういう形が一番良いのではということでの提言をいただければと思う。

(B委員)

まず今の件について、委員の総意でこういうことでいいのかどうかっていうのを確認しておく必要があると思うが、「現段階では」と書いてあるので、「現段階では、非公募による長期指定管理とが望ましい」とありつつ、将来的には直営化という風に整理をした方がいいのか、そのあたりをもう少しちょと明確に分かりやすいように表現する、あるいは、非公募によるっていう表現がよいのか、委員の中で事務局にも助言いただきながら整理した方がいいかなと思う。

(A委員)

今、委員から話があったように、非公募による外郭団体の長期指定管理というのが一方であり、(2)を見ると、「博物館を長期的視点で継続的に考える立場の正規職員の採用」とある。(2)の方だけ見ると、直営のように感じるところがある。それから、全国を見ると、指定管理でやっているが、市の職員として学芸員は採用しているというところもあるので、そこの整合性を皆さんどう考えるか。

(C委員)

たしかに現在の文章で現段階では「公募しない外郭団体の長期指定管理による運営が望ましい」と記載した場合、この1文で議会を説得できるかというと、なかなか難しい気がする。その理由が何も書かれてないというところに、課題がある。例えば、「公募による民間的手法の導入による競争をともなう切磋琢磨よりも、文化行政においては非公募による市外郭団体の長期指定管理により、人事異動よりも研修や機動的な人材採用による人材の強化、長期的な展望に基づく文化財管理、研究成果の蓄積により安定した博物館の運営を目指すことが望ましい」みたいな書き方で、長期指定管理がなぜ望ましいのかを記述した方が少なくとも議会にも議論の手がかりを与えることになると思う。

私は直営であるとか地方独法という選択肢を完全に消す必要はないと思っているので、現時点で、「現段階では」という但し書きがつくのは、戦略としてはいいのかな

とは思う。ただ、やはり「望ましい」という理由が分かる書き方でないと持たないという気はする。

(A委員)

現実問題として、おそらく公募にしたらさつき言ったようなタイムスケジュールで、あとマックス2年半だが、実際には1年で決めないといけないというのはもう無理だと思う。非公募じゃなければ、無理。非公募をまず通して、その中で人材をしっかり集め、ガバナンスを構築するとしないと時間的には間に合わないと思う。

(C委員)

公募にする場合では、どういう基準で選ぶ公募なのかということをかなり、しっかり作らなくてはいけない。価格点で安い方という公募は簡単だが、こういう機能がちゃんとしているところを選びます、こういうところを手厚く、しっかり考えているところを選びます、という最低基準を作らないといけないので、作業が大変になる。だから、非公募でした方が着実なことができるかもしれません。

(B委員)

感覚的には、非公募プラス長期指定管理というこの2つが掛け合せ難しく、非公募だったらどうしても短期っていう風になりがちのような気がする。この指定管理を長期指定管理みたいな「長期」をつけてしまうことで、直営化させることが先延ばしになってしまうという風な懸念もあるが、指定管理をやめて、直営化っていう総意はないという理解でよいか。

(A委員)

もちろん、専門人材を登用して長くいてもらうということであれば、直営じゃない場合は長期にしないとそういう人は集まらない、育成もできないと思うので、非公募で10年というのは望ましいと思うけども、その次のステップとして、直営に戻すっていう展望がこれからの日本でありうるのかどうかだ。

(A委員)

この最後の一文、「現段階では…」のところだが、これをすんなり議会に理解してもらうのが少し難しいとなると、C委員が言われたような理由をきっちり書き込んだ方がいいと思う。なぜこうすべきなのか、ということがわかるものがあるほうがいいのではないか。

(D委員)

市民の方に立った時にはやはり、「非公募による」というこの文章はなくていいのではと思う。先ほどの理由だけで、それに伴ったものをその都度考える、みたいなのはだめか。

(C委員)

何か書かないと現状からは変わらないと思う。直営ということを強行に主張した場合に、私は学芸員さんが本庁(博物館以外)に異動になるということに関して、どう向き合うのかというところも、やっぱり考えないといけない。博物館学芸員は異動がない職っていうのをルール化できればいいが、なかなか新規にルールを作るのは色々大変だなという感覚は持っている。

(B委員)

長期的な指定管理者と言いつつ、正規職員を採用・育成し、とあるのが、どう理解したらいいのか。この2つが人によっては矛盾した表現にも読めてしまうので、そこをどう整理していくのかなと思う。

(A委員)

美術館・博物館の正規職員、学芸員は市の正規職員の場合は結構多いが、逆に公共ホールとか劇場の場合は外郭の財団法人、文化振興財団がプロパー職員としての正規職員を雇うことが圧倒的に多い。だから、そういう考え方でいけば、非公募による市の外郭団体、市の文化振興財団みたいなところを選び、その中で正規採用、プロパー採用をする。長期的に雇用するという道があると思うが。

(B委員)

私は(2)の1番上は公務員としての正規職員という風に勝手に読んでしまっていたので、もしそうであれば、説明が一言必要かなと思う。

(C委員)

私は完全に財団の正規職員と理解していた。市正規職員という風には全然読んでなかったので、そこをしっかり言及した方がいいのであれば、博物館固有職員を採用、博物館の固有職員で永年採用ということが分かればいいかなと思う。市の正規職員であるというステータスより、博物館の固有職員というステータスの方が大事。

(A委員)

非公募を原則として、しかも 10 年ぐらいのスパンでもって、財団が運営できるのであれば、その中で固有職員、専門職をしっかり雇い、育成もしていくことは可能だと思う。

誤解が生じないように、(2)は市の正規職員という意味ではないってことは書いておく必要がある。

(永野副市長)

先ほどちょっと議論の中ありましたように、「博物館固有の」という言葉が出てきたが、「博物館を長期的視点で継続的に考える立場の博物館固有の正規職員を採用・育成する」ということではいかがか。

(A委員)

私はそれでいいと思う。

(E委員)

私も賛成。やはり、専門人材と長期的という観点と、もう 1 つはいろんな課題がたくさん出てきているので、それに対応する時に可変性のある組織を組みやすいのが直営よりも、財団とかそういうタイプの方が割といろんなことが組みやすいていう現実があるので、いいのではと思う。

(G委員)

皆さんのディスカッションを聞いていて、いいのではないかなと思う。

(A委員)

では「博物館の固有の正規職員」ということで。

(B委員)

基本方針 1 というのが博物館としての固有の機能についてということで、収集保管、調査研究、展示教育に関する記載があるが、基本方針2の(3)にも、「収蔵資料の現状調査と整理し、資料収集の方針を整えること」とあるので、そのあたりの整理をもう少しした方がいいように思う。

基本方針の 1 と 2 の線引きを整理と、基本方針2と3も、やや重複というか、分かれにくさが残るようなところがある気がする。

(A委員)

私も今指摘を受けて確かに違和感を感じた。例えば、基本方針2の(3)の「博物館の収蔵調査、デジタル化」のところまでは、基本方針1に含めてもいいのではと思う。もちろん、登録博物館への移行を6にして、5に入れてもいいのではないか。

基本方針2と3が確かに結構重複があるので1本化する構成はいかがか。

(C委員)

構成としては確かに重複するところはある。基本方針1の「収蔵資料の方針」は確かに1の方にあるべきであって、基本方針2のとこにある「デジタル化と公開」はここでいいと思う。資料方針は基本方針1に留めてしまって、資料の価値を市民にちゃんと伝えていくのだっていうことを基本方針2に書いて、その際に外部サービスや外部資金の活用を検討することという形で、きちんと基本方針2の表題に合うような形で(3)に記載するというのが落ち着きがいいと思う。資料の収集と保存というのが博物館の役割だとあまり伝わってないところもあるので、ここにもう一度書いとくのは悪くないと思う。

基本方針2は博物館の中でやっていること、基本方針3はアウトリーチなのだという形で読むと、この2つは整理されているように私は取れる。この2つが繋がっていることは当たり前のことなので、無理に整理して一つにすると、むしろ、これは中でやることなのか、外に行ってやることなのか、ということが見えなくなってしまうので、基本方針3が館にとどまらず、まち全体に広げていくのだっていうニュアンスのヘッドをつけるとその辺りが分かりやすくなると思う。

基本方針4はアウトリーチというよりはコミュニケーションの場として設定するという方針なので、これもまた別の独立したものになるので、2、3、4が別ものであるという骨格は維持してもいいのではと思う。

(F委員)

基本方針2の「明石の文化」は、この歴史というのは、過去から引き継いでいったものをきちんと後世に伝えるという、言ってみれば、過去に明石で育まれた文化であったり、歴史というものをきちんと見ましょう、という部分かなと思う。

基本方針3の「明石の文化」は、今とか、これから生まれる文化という方に特化されているのではと思う。同じ「文化」という言葉を使っているけれども、性格の違いが、主な取組の前段のところで定義されると、一般の市民には分かりやすくなると思った。

(事務局)

3ページの基本方針1に「(3)博物館収蔵品の一元的な管理体制と収蔵機能の確保」を新たに追加したときに、5ページの(3)デジタル化とうまく整合性を取れればよかったが、そこがうまくできてないので、構成としてはこのまま残させていただいて、5ページの(3)のところを基本方針1とできるだけ被らないように整理するのが一番分かりやすいと思っている。

(A委員)

ただ、今どこの博物館でもこのデジタル化は迫られていることなので、明石市固有のことではないような気もする。もし入れ込めるのなら、基本方針2(3)は、基本方針1に統合できないか。

(事務局)

本市はデジタル化やホームページでの公開というのが非常に遅れているので、やはり明石の博物館として今後やっていくべきということで整理し、「デジタル化と公開」は基本方針1の方に入れるのではなく、基本方針2の方に残した方がと考えている。

(B委員)

基本方針2、3、4の違いを明確に、分かりやすいようなリード文だとか、場合によってはテーマとか、タイトルというか、それに必要に応じて修正をしていくということが可能なのであればそれでもいいと思う。

先ほどのF委員のお話だと、基本方針2は、文化といつても、明石固有の培われた文化・歴史を伝えていく、基本方針3は、文化というのを市民と共に作っていくようなイメージでしょうか、共創していくようなイメージと受け取ったが、そのような整理の仕方でいいということで、委員の間で合意形成が取れるのであればそれもいいかなと。それは、先ほどC委員がおっしゃっていた内と外の考え方とも通じてくると思った。今のは話をベースとして、「なんか似ているな、2、3、4」みたいに思われないような表現の修正、あるいはリード文の修正が必要と思う。

(A委員)

基本方針2は文化と歴史の継承ということで、そこが1番重要な点で、基本方針3はF委員も言われたように、美術も含めて現代の活動であり、現代の活動を中心に、基本方針4は、博物館と様々な市内のセクターやアクターをつなげていくという感じで整理できる。だから、最初は、ガバナンスというベーシックなところから、歴史をきちんと継承する、さらには現代の問題をきちんと考える、そして、博物館と市民・地域

をつなげていくという、広がりが生まれていくイメージで少し微修正し、分かりやすいように変えていきたいと思う。

登録博物館への移行については、そこに「科研費の受給機関を見据えた」という言葉がある。登録博物館でなければ科研費の受給機関にはならないというわけではないらしいが、学芸員は研究に対する意欲を持っている人も多いし、この委員の中にも、学芸員から大学の先生に移られる方もいるので、一生自分の研究が続けられるような体制も確保する必要があると思う。

(B委員)

表現としては、登録博物館にならなくても科研費受給機関になれるということが分かるような微修正もあってもいいのかなと思う。

(C委員)

ここで書くのであれば、公開承認施設の方がハードル高いと思うので、もう少し平たい、手が届きそうな目標にしたいということであれば、「重要文化財などの公開や外部研究費の獲得まで視野に入れ、登録博物館としての活動に取り組むこと」くらいはどうか。そうすれば科研費だけじゃなく、民間の競争的な研究資金を取りに行くという方針は示せるので、その方が、明石市の税金だけしか取り扱いませんというハードルを超えられるのではと思う。

(B委員)

但し、外部資金を取ったからその分市の予算減らします、というのは絶対やらないでほしい。

(A委員)

3年後4年後のテーマを探すために、学会活動とか、ほかの美術館を見に行くとか、場合によっては海外に行くとかが、すごく重要なことで、それが明石の研究水準と一般市民に対する知的好奇心を喚起する非常に重要なポイントになってくると思うので、やっぱり研究に対するお金もスペースも与えておけるといいなと個人的には思う。

(D委員)

登録博物館の移行について、これは学芸員の権利の主張とかじゃなくて、こういう風にきっちり捉えているところに応募してくる、いい人を集めるための条件であると思う。

採用された人が自分の好きなことやって、「これは私の研究だから、学芸員だから放っておいて」というのではなくて、「研究方針については、こういう内容であることを示したうえで、応募してきたのだから、きちんと明石市として納得のできる研究の仕方をして発表してくれ」というもののベースの文章でもあるので、この辺はすごく大事にしてもらえたと思う。

(B委員)

8ページの3の方に「今後、そのような検討を深める場が設置され、活発な議論が展開されることを願っています。」とあるが、もう少し具体的な提案はできないか。

(C委員)

この提言書で完結ということであれば、B委員が言うように具体的に伴走が必要だよ、みたいな形のことはもう少し書き込んでもいいのかなという気がする。

「はじめに」のところも、本日も傍聴者に来ていただいているけど、関心を寄せていただいている人々の想いとか、職員さんの声とともに踏まえて、こういう提言を作ってきたんだよ、という、どういう声を背負ってこの提言を書いたのか、というところは少し表現してもいいと思った。

(E委員)

今言われているように、「場が設置され…」だとあまりにも抽象的なので、もう半歩くらいは踏み込みたい。それは2つあると思うが、1つはぶんぱく運営委員会みたいなもので、定期的に外部からの意見をいろいろ交換する会の設置と、もう1つは、ぶんぱく内部がいくつもの部門に分かれているので、それを共同のテーブルで情報交換をするような場が定期的に設けられたらいいと思う。やはり、そこで人が揃って、公的な場で話し合いができると進まないので、何らかの形でそういう場を考えた方がいいのかなと思った。

(A委員)

「伴走支援」という言葉があったが、提言を受けた後に、建物を新しく建てたりする場合は、通常、管理運営委員会とかを作るが、今回は、行政内部だけで進めるのか、それとも、委員会形式にして基本計画みたいなものを作っていくのか、何か予定はあるか。

(事務局)

新たな組織を立ち上げることまでは、今のところ予定はしていない。いただいた提言の中から、どの項目をどんな優先順位でやっていくのかということを内部で協議し、実施する内容に応じて、それぞれの専門の方の意見をお聞きしながら、取り組んでいけたらと思う。「基本計画の作成」というところまでは今のところ予定はないが、いずれにしても、どの項目をどういう順位でするのかというのはこちらの方で考えていただきたい。

(A委員)

2年半後に指定管理を非公募でやることにすると、1年ぐらいで方針を決めなきゃいけない。そうすると、来年の4月以降の半年ぐらいで詰めて、何らかの委員会を作つて、きっちりした方針を決めるということになると思う。もし外部の私たちのような委員が参加するとしたならば、当然予算繰りも必要になってくるが、そういう提言もここに書き込めるのか。

(事務局)

今後のあり方に向けた委員からの意見ということで、提言書の本体の方には残してはいないが、資料編の17ページに委員からいただいた意見を記載している。その中で17ページの【提言内容と提言により構築した仕組み・体制を有効に持続させるために】の中で、「博物館職員と博物館関係者とで、使命を設定すること。その際には外部の専門家の支援を受けることが望ましい」という意見が記載されているので、これに基づいて、来年度以降、会は作らないが、それぞれの専門の方のご意見をもらえるような予算要求はしていく。

(C委員)

あと、1点足りないと思っているのは、この議論が公開であることがすごく重要。ぶんぱく今後どうなっていくのだろう?と心配な方々がたくさんいる。検討会もなくなるので、今後に関してもある程度、公開の議論の場をどう持てるかというのがポイントになると思う。そうじゃないと、これはどっかではちゃんとやっているのだよ、という話がありながら、何も起きないな、みたいなことが続いてしまうと、本当にまずい状況だと思うので、公開で議論があって、今どうなっているのだ、ということが周知される、共有されることがすごく大事なことと思う。個々に専門家の意見を聞くというのは、仕事を進めていくうえで大切な、重要なことだが、「私たちが求めている提言の後」ということで言うと、「公開の場が必要」だと私は思う。

(A委員)

とても重要なことだ。私もいろんな自治体の文化振興の計画とかに関わってきたが、大体形が固まったところで公開シンポジウムをやってきた。もうすぐ提言書が出るので、提言書に沿った公開シンポジウムをやって、市民の意見を聞く、市民にも私たちの考えを知ってもらうという場があった方がいいだろうと思う。年度内にやるというのは公開という意味では重要なと思う。

(C委員)

来年度でもいいと思うが、ある程度定期的にそういうことをきちんと、みんなで考えを見ているという構えが欲しい。

(B委員)

また何かを設置するというのは今のところはない、それはそうだと思う。ただ、こういった提言を受けて、来年度のどこかのタイミングで、公開シンポジウムを開催し、市民も含めて話をしていく、議論をしていくっていうのは、確かにあっていいと思う。

(事務局)

資料編の17ページ、下から2つ目に、「ぶんぱくあり方検討会での検討内容、議論の経緯を公開し、将来の博物館関係者に向けて記録を残しておくこと」とあり、過去のこれまでの議論を残すことしか書かれておりませんので、先ほどいただいたご意見もこちらの方に追加して、「今後の議論についても公開すべき」との意見を追記させていただきたい。

(A委員)

この提言書は基本計画ではなく、パブリックコメントとかないわけなので、その代わりに公開の場を設けるのは大切なことと私も思う。

(G委員)

博物館運営等に詳しい委員や市の方がいらっしゃる中で、話し合いを何回も繰り返したことがすごく大きかった、収穫だったとすごく感じている。将来的にこの提言がどうなっていったのか?というところを適宜、振り返って確認していくことが大切になってくると思うで、そういう公開の場も設けられるべきなのかなと感じた。

(F委員)

今少しモヤモヤが残っているのは、あり方検討会でこうやってまとめたものの、次のあり方が不透明だということ。提言書により、一般市民の方は、ぶんぱくどうなるの?

という期待に変わるとと思う。だから、次のあり方っていうのは、早急に何か具体的なものが出てくることを願っている。

(C委員)

この後、最後の文書とりまとめになると思うが、ぜひ、最後の最後までお付き合いさせてもらうので、確定前の案を委員の皆さんに共有していただきたいと思っている。私共としても最後までベストを尽くしたいと思っている。

(A委員)

これから本日皆様からいただいた意見を踏まえて、提言書に修正を加える。私と事務局の方で進めさせてもらうが、最後に委員の皆様に確認をいただいた上で市長に提出するので、そこまでどうぞよろしくお願ひしたい。

(永野副市長)

委員のみなさまには昨年の夏から長きにわたりまして、文化博物館のあり方を議論いただきまして、ありがとうございました。博物館では研究が大事であるということを改めて気づかせていただいた検討会であった。

基本的な理念がない形のままで何十年もきてしまったというところがあり、今回まずはそういうところからの議論が進み、本質的なことを提言いただいたことを嬉しく思っている。あとは行政として、いろんな制約的や課題があるわけだが、少しずつでもそういうことを実現できるように、具体的にしっかりと検討していきたいと思っているので、どうぞよろしくお願ひしたい。本当に長きに渡り、活発な議論、意見をいただいたことを心から感謝申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。